

正しい申告と納税は市民社会のルールです

浪速納税協会 だより

令和3年夏号(第30号)

公益社団法人 浪速納税協会・浪速区納税貯蓄組合連合会発行

暑中お見舞い申し上げます



「無料相談コーナー」のご案内

相談	日時	相談内容
税務	毎月 第2・第4 水曜日 相談員：近畿税理士会 浪速支部 所属税理士	税に関する一般相談から申告書作成に係る相談等
人事労務	毎月 第3 水曜日 相談員：社会保険労務士・行政書士 成松 重人	人事・労務・社会保険や年金等に関する相談

場所：浪速納税協会 2階会議室

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前予約制となります。お早めにお電話ください。

納税協会は税の最新情報をお届けし企業と地域社会の健全な発展を力強くサポートします。

新入会員を
ご紹介ください。

<http://www.nk-net.co.jp/naniwa/>

浪速納税協会

検索





署長着任のごあいさつ

浪速税務署長

雲田 泰弘

残暑の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

本年7月の定期人事異動により、浪速税務署長を拝命いたしました雲田でございます。大阪市の中で最も面積の狭い行政区でありながら、観光やエンタメあるいは歴史や文化など、多彩な顔を備えた浪速の街で勤務できることを大変光栄に感じますとともに、署長としての責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

公益社団法人浪速納税協会並びに浪速区納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方におかれましては、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けている会員の皆様方に心からお見舞い申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の事態が発生し、今までの常識や経験では想定できない状況に対応することとなりました。令和2年分の確定申告におきましても、感染防止の観点から「人と人と

の距離の確保」をはじめとした「新しい生活様式」を取り入れるなどコロナ対応に取り組んでまいりました。特に、確定申告会場に來場することなく、自宅からスマホを利用してe-Taxで申告していただく「スマホ申告」の利用拡大を推進した結果、大阪国税局管内ベースではありますが、確定申告をされた方の半数以上に当たる190万人の方がe-Taxを利用していただきました。

我々といたしましては、このような急激な社会情勢や経済活動等の変化にも柔軟に対応し、納税者の方々が従来どおりスムーズな申告・納税ができる環境を整備していくとともに、引き続き、適正かつ公平な課税及び徴収を確保することが職責であると考えております。

この職責を全うするために浪速税務署職員が一丸となつて最善を尽くしたいと考えておりますが、そのためには、皆様方のご理解とご協力が不可欠であります。税に対する良き理解者として、税務行政に対する一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新型コロナウイルス感染症の早期終結、公益社団法人浪速納税協会並びに浪速区納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

浪速税務署 定期人事異動

税務署の定期人事異動が、7月10日付で行われました。幹部職員の異動は次のとおりです。

		(新) 幹部職員		転出者	
職名		氏名	前任(署・部門・職名)	氏名	新任(署・部門・職名)
署長		雲田 泰弘	局・総務部・国税広報聴室長	峨家 誉之	局・課税第二部・消費税課長
副署長				岡本 功	局・調査第二部・調査第20部門・統括官
総務課長		松本奈穂美	局・課税第一部・課税総括課・審理専門官	萩原 隆	堺・特官(資産)
管運	統括官	岡崎 陽	御坊・管運徴・統括官	花田 義孝	和歌山・管運1・統括官
徴収	統括官	中島 成和	留任		
個人1	統括官	柏原 康良	局・査察部・査察16・総括主査	福山 愛	局・厚生課・補佐
個人2	統括官	岸本 誠	東大阪・審理専門官(個人)	小林 正喜	退職
特官(法)		中田 和彦	右京・特官(法人)	岩浅 優	局・税務相談室・相談官
特官(法)		多井 友和	堺・法人4・統括官	峠 雅夫	退職
特官(法)		清水 利季	局・調査第一部・事前審査・国情審理官		
法人1	統括官	倉田 義之	留任		
法人1	連調官			吉永 勝	浪速署・法人2・統括官
法人2	統括官	吉永 勝	浪速署・法人・連調官	桂 真人	尼崎・特官(法人)
法人3	統括官	奥野 一郎	留任		
総務	補佐	徳山 博一	再任用	白竹 恵理	中京・法人・連調官

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から

登録申請書
受付開始!

令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。

適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

登録申請書の
受付開始インボイス制度
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。

登録申請は、**e-Tax**をご利用
いただくと手続きがスムーズです。

個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイスってナニ？

電子データ
(電子インボイス)
でもOK!

- ▶ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月

<インボイス> 令和5年10月~

請求書

〇〇株式会社 株式会社

●年●月分

●月▲日	割りばし	550円
●月▲日	牛肉 ※	5,400円
合計		43,600円
		(10%対象 22,000円)
		(8%対象 21,600円)

※は軽減税率対象

- 【記載事項】
- ① 請求書発行事業者の氏名又は名称
 - ② 取引年月日
 - ③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
 - ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
 - ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書

〇〇株式会社 株式会社 (T.1234...)

●年●月分

●月▲日	割りばし	550円
●月▲日	牛肉 ※	5,400円
合計		43,600円
10%対象		22,000円 内税 2,000円
8%対象		21,600円 内税 1,600円

※は軽減税率対象

- 【記載事項】
- 区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
- ① 登録番号
(課税事業者のみ登録可)
 - ② 適用税率
 - ③ 税率ごとに区分した消費税額等

「インボイス制度」ってナニ？

- ▶ 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- ▶ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(*)の保存等が必要となります。

(*) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)
- 詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



(別添2)

 国税庁

ネットで 便利に納税証明書



令和3年7月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

①インターネットで請求(来署不要)



e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。

「納税証明書の交付請求書(電子交付用)」から、PDFデータを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

- ※ 送信及びe-Tax のメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。
- ※ 納税証明書を作成後、e-Tax のメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

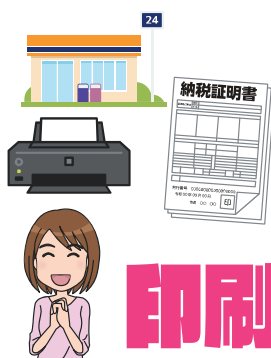
②PDFファイルで受取



e-Tax のメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)をダウンロードします。

電子納税証明書(PDFファイル)は、何度でもお使いいただけます。

③自分で印刷



ダウンロードした電子納税証明書(PDF)ファイルは、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます(印刷サービスの利用には別途料金がかかります)。

電子納税証明書(PDFファイル)は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

(注) 電子納税証明書(PDFファイル)の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。

e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>



e-Tax

検索



**個人事業税の第1期分の納期限は、8月31日(火)です。
納期内納税にご協力をお願いします！**

【第2期分の納期限は、11月30日(火)です】



- 個人事業税は、府内に事務所、事業所を設けて、法律で定める第一種事業、第二種事業、第三種事業を営んでいる個人の方が納めます。
- 課税対象となる「事業所得」、「不動産所得」は、前年の1月1日から12月31日までの1年間の事業から生じた所得で、原則として、所得税における「事業所得」及び「不動産所得」の計算と同じです。
※所得税の青色申告特別控除額は、個人事業税では適用がありません。
- 8月に府税事務所から「納税通知書」を送付しますので、各納期限までに納めてください。
なお、納付書は、第1期分、第2期分を併せて8月送付時に同封しています。(※年税額が1万円以下の場合、8月にその全額を納めます。)
- 個人事業税の納税は、府税事務所及び府税の収納事務を取り扱う金融機関等で納めることができる他、コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷がある納付書(30万円以下のもの)については、コンビニエンスストアで納めることができます。
また、コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷がある納付書については、スマートフォン決済アプリ「PayB(ペイビー)」等を利用した納付や「Pay-easy(ペイジー)」マークが表示されている納付書については、金融機関のATMやインターネットバンキングを利用して納めることができます。
※なお、スマートフォン決済アプリ及びPay-easy(ペイジー)を利用した納付については、領収証書は発行されません。
※クレジットカードでの納付は、ご利用いただけません。ご理解をよろしくお願いします。

個人事業税の納付には、便利で安心、そして安全な「口座振替」をぜひご利用ください。

- 府税事務所に備付けの「大阪府税預金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関届出印を押印し、お申込みください。
「依頼書」は、府税のホームページ「府税あらかると」からもダウンロードできます。

新型コロナウイルス感染症の影響等により府税の納税が困難な方は・・・

- 新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難である場合には、納税を猶予する制度がありますので、府税事務所にご相談ください。

「個人事業税」の課税をはじめ、「口座振替」、「徴収猶予、換価猶予」など府税に関することについては、「府税あらかると」で検索できます！！

クリック！
 【お問合せ先】大阪府なにわ南府税事務所 個人事業税課
電話 06-6775-1414(代)

会議の開催及びイベント等参画の状況

令和3年1月～7月の会議及びイベント等については、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、そのほとんどを中止にせざるを得ませんでした。そんな中、開催できた主な行事は次のとおりです。

〔浪速納税協会及び浪速区納税貯蓄組合連合会：事業報告〕

- 7月 6日(火) 離任される署長等へご挨拶
(浪速納税協会2階会議室)【写真1】



【写真1】

- 7月16日(金) 合同正副会長会議(名刺交換会)
(浪速税務署4階大会議室)【写真2】



【写真2】

〔協会青年部会：事業概要〕

- 7月 3日(土) ゴルフ大会
(シプレカントリークラブ)【写真3】
- 7月 6日(火) 離任される署長等へご挨拶
(浪速納税協会2階会議室)



【写真3】

〔協会関係団体(あけぼの会)：事業報告〕

- 6月 8日(火) 臨時正副会長会議
(浪速納税協会2階会議室)【写真4】



【写真4】

「研修会」のご案内

現在、研修会・セミナーの開催を見合わせております。
今後の開催につきましては、当協会ホームページ等でお知らせいたします。

納税協会よりご案内

- ① 会員企業リンクの掲載を応募しております。
- ② 「メールマガジン」を毎月1回配信しています。
上記の掲載等をご希望の方は当協会ホームページよりご登録ください。



大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、
「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、
経営者のみなさまとともに歩んでまいります。



大阪中央支社/
大阪府大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館・大同生命ビル8F)
TEL 06-6942-0391

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!

納税協会のビジネスガード *Series*
Business Guard

AIG損害保険株式会社 大阪プロチャネル営業部 TEL. 06-7223-2010

政府労災の上乗せ補償
ハイパー任意労災
(業務災害総合保険)

企業向け第三者賠償責任保険
スターズ
STARs
(事業総合賠償責任保険)

火災と地震災害に備える
プロパティガード
+ **企業地震保険**
(企業財産保険 財物損害補償特約等)

個人情報の漏えい事故対策
情報漏えいガード
(個人情報漏洩保険)

B-152286 2020-01

アフラックの「がん保険」は
「納税協会の福祉制度」に導入されています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。お客様ひとりひとりが創る、
自分らしく充実した人生。アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

「生きる」を創る。
納税協会の福祉制度
アフラックのがん保険

Aflac

〈引受保険会社〉 **アフラック** 大阪第一支社 納税協会用フリーダイヤル ☎0120-876-505 ※今後の対応は担当の
募集代理店が行います。



納税協会へのご入会手続きは簡単です!

納税協会窓口の「入会申込書」に記入していただくか、下記のQRコードからでも
入会手続きができます。
詳しくは、お電話でお尋ねいただくか、ホームページをご覧ください。



公益社団法人 **浪速納税協会**

〒556-0011
大阪市浪速区難波中3-14-14
TEL 06(6632)3730 FAX 06(6634)1651

<http://www.nk-net.co.jp/naniwa/>

